

第36回管理栄養士国家試験に係る栄養士免許申請 及び「栄養士免許取得（見込）照合書」の発行について

令和3年9月
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

- 1 管理栄養士国家試験に係る栄養士免許一括申請等の提出書類について
原則として、養成施設で取りまとめて提出してください。

提出書類	備考
栄養士免許申請書 (様式第1号)	とりネット (http://www.pref.tottori.lg.jp/8651.htm) よりダウンロードしてください。 ※令和3年1月12日から様式が変更になりました。
卒業証明書	「卒業見込証明書」を提出の場合は、卒業証明書を作成次第、追加提出してください。
栄養士課程履修証明書	
戸籍謄本、戸籍抄本又は 住民票(本籍の記載のある もの。住民票は、マイナン バーの記載がないもの。)	発行の日から6か月を過ぎたものは無効です。 ※旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、それを確認できる書類(戸籍謄本等)が必要です。
手数料 5,600円	当課発行の納付書で支払いし、納付済証を申請書の裏面に貼付してください。 ※令和3年10月1日より鳥取県収入証紙は廃止。
栄養士免許取得(見込) 照合書	郵送での受取を希望する場合は、送付先を記入した返信用封筒を併せて準備してください。 返信用封筒に貼付する切手については、 簡易書留の料金を必ず含める こととし、その他必要額を考慮した上、不足のないよう貼付してください。 *急ぐ場合は速達料金を追加する等、必要に応じた額の切手を貼付すること。

*免許証を送付する際に必要な封筒、送料等一式は準備していただく必要はありません。

*手数料の振込に必要な納付書は、必要枚数を当課より養成施設等に送付します。(別紙に記入欄があります。)なお、送付する納付書の使用期限は、令和3年度内(令和4年3月31日まで)です。

2 書類受付方法及び交付書類等の受け渡し方法

- 提出書類の受付は、持参又は郵送とする。なお、郵送による提出の場合は、送付に要する期間を考慮した上で送付すること。
- 「栄養士免許取得(見込)照合書」は作成次第、申請者来所による受け渡しまたは郵送による交付を行う。栄養士免許証は栄養士免許申請書に記載の住所地へ簡易書留で送付する。

3 「栄養士免許取得(見込)照合書」の交付について

- 栄養士免許申請の提出書類として「卒業見込証明書」が提出された場合、登録番号は空欄とし、取得(見込)年月日に予め確認しておいた卒業式の日を記載して「栄養士免許取得見込照合書」を発行する。
- なお、「卒業証明書」に記載の卒業日は、これを証明する日以前とし、未来の日付で卒業日を記載する場合は「卒業見込証明書」として扱うものとする。

4 「卒業見込証明書」提出者の栄養士名簿登録について

- 「栄養士免許取得(見込)照合書」交付申請時に「卒業見込証明書」を提出した場合、卒業証明書を作成次第、直ちに健康政策課へ提出する。
- 健康政策課は、「卒業証明書」を受取次第、卒業日を確認し、栄養士名簿登録、栄養士免許証の交付を行う。なお、この場合、栄養士名簿の登録日は、卒業証明書を受取した日とする。

5 管理栄養士養成施設への事前確認

- 管理栄養士養成施設を卒業見込で受験する者が栄養士免許一括申請をする場合の日程、提出書類等について別紙により事前確認を行う。

第36回管理栄養士国家試験に係る栄養士免許申請及び「栄養士免許取得（見込）照合書」作成依頼に関する照会

養成施設名	
担当及び連絡先 (TEL、FAX)	(部署名) (担当者名) (TEL) (FAX)

・ () については、いずれか該当するものに「○」を記入してください。
また、< >内は具体的に記載してください。

1 栄養士免許申請について

()	個人申請を行う ・申請者： 名<住民票の市町村名： > ・提出時期：令和4年 月 日 ・提出方法： () 申請者が持参 () 郵送 ・手数料振込納付書送付先： () 養成施設 () 個人申請者 送付先 [〒]
()	養成施設が一括申請を行う ・申請者： 名<住民票の市町村名： > ・提出時期：令和4年 月 日 ・提出方法： () 養成施設が持参 () 郵送 ・手数料振込納付書 必要枚数 () 枚 送付先 [〒]

2 栄養士免許申請の添付書類について

()	卒業証明書を提出
()	卒業見込証明書を提出 →卒業式の日：令和4年3月 日 <卒業証明書発行予定> ・令和4年3月 日 に発行 ・提出時期：令和4年3月 日 ・提出方法： () 申請者が持参 () 養成施設が持参 () 郵送

3 「栄養士免許取得（見込）照合書」について

貴校における取りまとめ時期	令和4年3月 日
作成済み照合書の受取方法	() 申請者が来所 () 養成施設担当者が来所 () 郵送 () その他< >

【提出先】 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
 (住所) 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
 (ファクシミリ) 0857-26-8143
 (メールアドレス) kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp
 (担当) 健康づくり文化創造担当 谷口